

長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会 開催趣旨

津波に関する情報については、これまで、東北地方太平洋沖地震等の過去の事例の教訓を踏まえ、地震発生直後の津波からの避難等の防災対応に対応する部分に重点を置いて改善や普及啓発を行ってきた。

大規模地震に起因する津波は、減衰までの時間が長時間となるため、その間の防災対応も長く続くことが想定される。これまでの検討会等において、「津波の実況・推移をわかりやすく伝え、津波来襲中での避難の徹底、津波の解除に向けた準備的な情報」¹を提供すべき、「時々刻々と変化する地震・津波・火山現象を的確に把握・評価し、実況や経過、見通し等について、分かりやすくきめ細かに提供」²すべき、との指摘がなされてきたものの、津波の減衰も含めた津波現象全体を通じた情報提供のあり方については、具体の検討が進んでいなかった。

また、事前の普及啓発においても、津波の全体像や減衰時の特徴について取り上げる機会が少なかったところである。

一方、南海トラフ地震については、令和5年3月に中央防災会議に「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」が設置され、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の見直しに向けた防災対策の進捗状況の確認や新たな防災対策の検討が進められている。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については、令和4年9月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」が、令和5年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」がそれぞれ定められた。さらに、令和5年5月には、首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめとする大規模地震・津波発生時の各機関がとるべき行動内容等について定める「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」が改定されるなど、昨今、大規模地震への対策が進められてきている。

これらを背景に、大規模地震発生時の長時間継続する津波を念頭に、避難の継続や人命救助活動等の防災対応に資する観点から、現在の津波に関する情報の枠組みを前提に、津波の推移に応じた効果的な情報提供のあり方や普及啓発で取り上げるべき内容について議論を行うため、学識者、地方公共団体、報道関係者等による「長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会」を開催するものである。

¹ 東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善（2012年3月）

² 2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方（提言）（2018年8月）